

宮古市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

2024（令和6）年3月 策定

◆ 計画策定の背景

国や県の動向

- ・国は、2015（平成 27）年のパリ協定の採択を受け、2020（令和 2）年に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。2021（令和 3）年に「地球温暖化対策計画」を改定し、温室効果ガスを 2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年度比で 46%削減することを目標に掲げました。
- ・県は、2023（令和 5）年に「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画」を改訂し、温室効果ガスを 2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年度比で 57%削減することを目標に掲げました。

本市のこれまでの取り組み

- ・本市では、東日本大震災による甚大な被害からの復興まちづくりにおいて、重点プロジェクトの一つとして再生可能エネルギー施策を進めてきました。
- ・2020（令和 2）年度に策定した本市の新たな再生可能エネルギー施策の方向性を示す「宮古市再生可能エネルギービジョン」等に基づき、再生可能エネルギーの地産地消による地域内経済循環の創出を図っています。
- ・2022（令和 4）年の脱炭素先行地域の選定や 2023（令和 5）年の重点対策加速化事業の採択により、国からの支援を受けながら、市全域で地球温暖化対策を通じた持続可能な地域づくりを進めています。

◆ 計画の目的・位置づけ

計画の目的

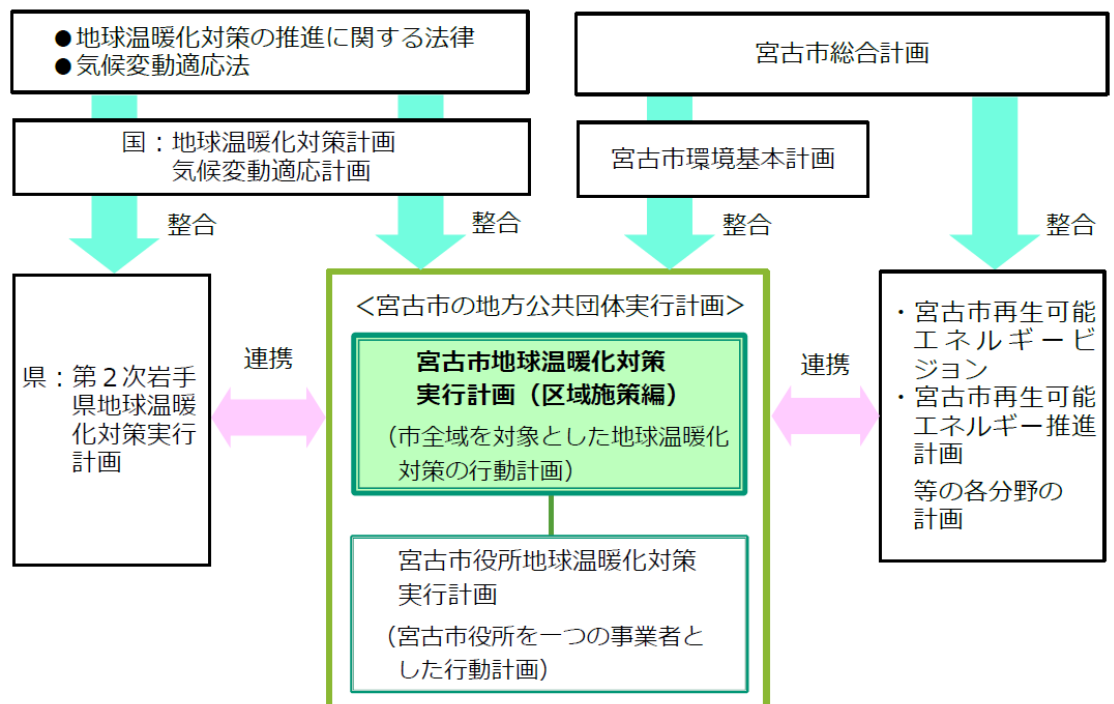
- ・宮古市内から排出される温室効果ガスの状況を捉え、その量を削減する目標を定め、市民・事業者・市のそれぞれが率先して地球温暖化対策の取り組みを推進することを目的とします。

計画期間

- ・2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度までの 7 年間とします。

計画の位置づけ

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画として、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図るとともに、県の「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画」と連携を図ります。
- ・市の最上位計画である「宮古市総合計画」や「宮古市環境基本計画」と整合を図るとともに、関連する各分野の計画と連携し、宮古市における地球温暖化対策を推進するものです。



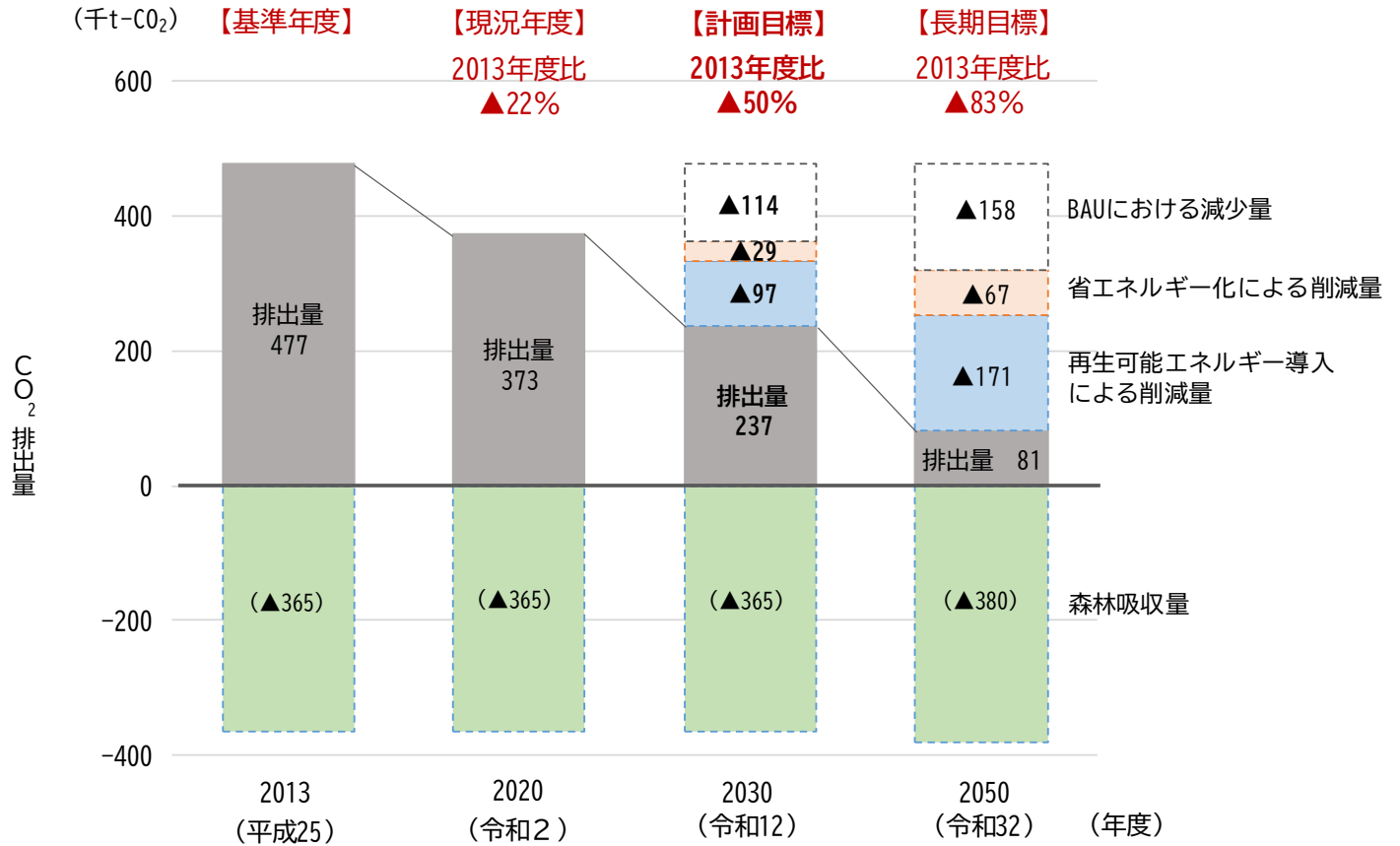
◆ 計画の目標

計画目標

2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比でCO₂排出量を50%削減

長期目標

2050（令和32）年度までに2013（平成25）年度比でCO₂排出量を83%削減

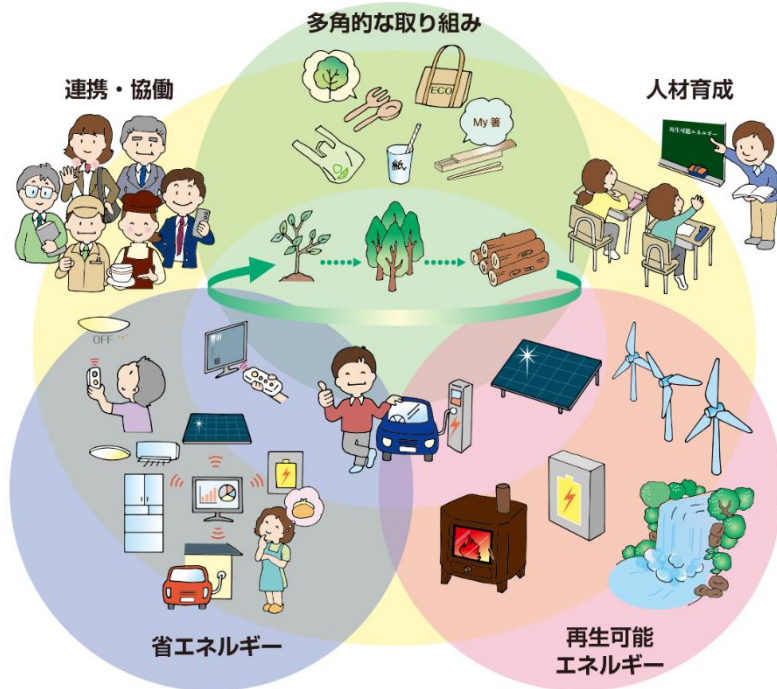


◆ 目標達成に向けた施策・取り組み

| 基本方針 | 施策の柱 |
|-------------------------|---|
| 方針1：省エネルギー化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築物の高性能化 ■ 設備・機器の省エネルギー化 ■ 燃費（電費）性能に優れた自動車の利用やシェアリング |
| 方針2：再生可能エネルギーの導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域と調和した再生可能エネルギーの導入 ■ 地域資源を生かした多様な再生可能エネルギーの導入 |
| 方針3：脱炭素に向けた多角的な取り組みの促進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 循環型社会の構築 ■ 森林等の保全・活用によるCO₂吸収源の確保 |
| 方針4：連携、協働による取り組み推進と人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境に配慮した行動の推進 ■ 環境教育・環境学習の推進 ■ 連携・協働体制の構築 ■ 人材の育成支援 |

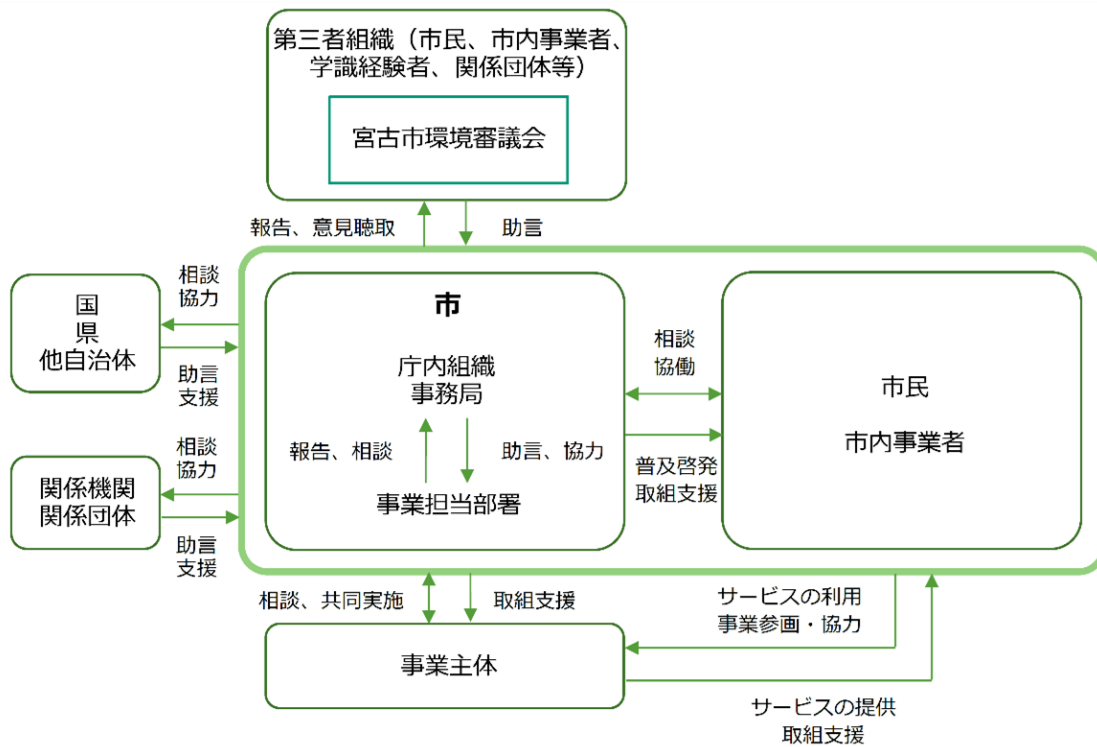
◆ 目指す地域の将来像

「省エネと再エネ」「自然と人の共生」で実現する地球にやさしいまち



◆ 推進体制

目指す地域の将来像を実現するためには、宮古市全体で地球温暖化対策に取り組むことが大切です。このため、本計画の実効性をより高める必要があることから、下図の推進体制を構築します。



宮古市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

2024 (令和6) 年3月策定

宮古市 エネルギー・環境部 環境課
〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号
TEL 0193-62-2111 (代表)
FAX 0193-63-9114
Eメール info@city.miyako.iwate.jp
ホームページ <https://www.city.miyako.iwate.jp/index.html>